

総合計画第2期基本計画(案)パブリックコメントに対する対応について

No.	対象ページ	修正・意見内容	修正・意見の理由	<参考>該当箇所(原文)	対応案
1	P92	高校生が地元で就職してもらえるよう、地元産業にふれ、直接事業者から話が聞ける機会を創出いただきたい。		1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり 1.3 雇用・就労機会の拡充 ①就労機会の拡充 (3)重点的に取り組む視点 地域の企業人や出身者を高校に派遣し、地域や産業を担う人材を育成するとともに、地元就職やふるさと回帰を図ります。	⇒ P92の該当箇所及びP103「移住者受入の環境づくり」における重点取組の一つとして、高校生のまちづくりを学ぶ機会づくりを挙げており、原案どおりとします。
2	P92	就労人材確保と合わせた移住促進を図るため、市内事業者(まずは宿泊施設などの指定管理施設等から)でのお試し的に、就労体験と暮らし体験をしてもらうことが必要ではないか。	移住に向けたPRだけでなく、体験してみる方が、効果が上がると思います。	1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり 1.3 雇用・就労機会の拡充 ①就労機会の拡充 (3)重点的に取り組む視点 定住人口拡大の観点から、UターンやIターンを希望する若年層を対象として、当地域における「仕事」と「暮らし」について、効果的にPRします。	⇒ PRだけでなく、「 就労体験等により就労促進を図る 」旨の文言を追加します。
	P103			3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり 3.2 移住しやすい体制づくり ①移住者受入の環境づくり (2)基本方針 ～移住者受入については、地域づくり協議会や自治会に対して、引き続き移住者の受入に対する理解を図るとともに、移住の前に希望者と各自治会とのマッチングを図るなど、定住化に向け、一人ひとり丁寧に対応します。	⇒ 自治会とのマッチングとともに「 移住体験を図る 」ことを追加します。
3	P119	〔見出し〕 政策6 環境・都市 地域が育んできた豊かな自然や身近な環境を保全・活用し、次代に継承していけるよう～	長浜市の環境を構成しているのは「自然」だけでなく、市民の暮らしの場での環境(田んぼや家の横の水路や遊園地の木々、お宮さんの境内、道端のお家の植木などなど)も含まれると思います。後者を「身近な環境」と表現しては如何でしょうか。 ※1980年代後半から旧長浜市の市街地で始まった「米川支流環境づくり協議会」活動は、この「身近な環境づくり活動」です。	〔見出し〕 政策6 環境・都市 地域が育んできた豊かな自然環境を保全・活用し、次代に継承していけるよう～	⇒ 本市では都市部含めて身近な環境づくりを進めてきた実績をふまえ、ご意見のとおり修正します。
4	P120 1行目～5行目	1 地球環境にやさしいまちづくり 1.1低炭素社会の構築 ①総合的な地球温暖化対策の推進 (1)現状と課題 平成23年の東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により原子力発電所の多くが停止する中～傾向にあります。 平成28年にパリ協定が発効し 、国は、平成42年(2030年)に平成25年比～(中略)～検討することとしています。 さらに、平成30年には、国の第5次環境基本計画の策定、気候変動適応法が制定されました。 一方、本市としても、現行計画が実情と乖離しているところもあり、国県等の動向をふまえ計画の見直しを図る～。	総合的な地球温暖化対策の推進に係る現状の記述であり、国県市の取組の根拠となる「パリ協定」への言及は必要かと思えます。 直近の国の動向も記述したほうが良いと思えます。	1 地球環境にやさしいまちづくり 1.1低炭素社会の構築 ①総合的な地球温暖化対策の推進 (1)現状と課題 平成23年の東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により原子力発電所が停止する中～傾向にあります。 国は、平成42年(2030年)に平成25年比～(中略)～検討することとしています。一方、本市としても、現行計画が実情と乖離しているところもあり、国県等の動向をふまえ計画の見直しを図る～。	⇒ 昨今の動向をふまえて取り組むことが重要であることから、ご意見のとおり修正します。

No.	対象ページ	修正・意見内容	修正・意見の理由	<参考>該当箇所(原文)	対応案
5	P122 1行目～2行目	1 地球環境にやさしいまちづくり 1.2循環型社会の構築 ①ごみの減量化と資源循環の仕組みづくり ごみの分別等により、本市のこれまでの5年間のごみ総排出量と比較すると～、 ↓ ごみの分別等により、本市のこれまでの5年間のごみ総排出量を比較すると～、	表現による修正	1 地球環境にやさしいまちづくり 1.2循環型社会の構築 ①ごみの減量化と資源循環の仕組みづくり ごみの分別等～のごみ総排出量と比較すると、家庭系ごみ、事業系ごみともに排出量は減少傾向にあります。	⇒ ご意見のとおり修正します。
6	P122 3行目	～ごみ排出量も平成25年度から74g減少し 566gとなり ～	より分かりやすくするための修正	～ごみ排出量も平成25年度から74g減少し～	⇒
7	P122 5行目～7行目	～を達成しています。 平成30年6月に国が策定した第4次循環型社会形成推進基本計画において、2025年度を目標年次として、今回新たに資源ごみを除いた家庭からのごみの排出量を国民1人1日当たり440gと定め、更なるごみの減量に取り組むことを決定しました。本市の平成29年度当該実績は、465gです。 本市 では、県内でもいち早くリサイクルの推進に取り組んでおり、その結果、ごみの減量化・リサイクル推進に対する市民の意識も高い状況と言えます。 新たなごみ減量化等の目標達成に向け、この高い市民意識の維持向上を図るとともに具体的な行動へ結び付けていくことが今後の課題 となっています。	国が定める方針、目標を記載するとともに、国の目標に合わせたほうが良いのでは。	～を達成しています。湖北広域行政事務センターでは県内でもいち早くリサイクルの推進に取り組んでおり、その結果、ごみの減量化・リサイクル推進に対する市民の意識も高い状況と言えます。今後は、この高い水準をいかに維持していくかが課題となっています。	⇒ 国の動きや目標を受けて、ご意見のとおり修正します。
8	P123	(5)成果指標・目標数値 家庭系ごみ排出量(資源ごみを除く)市民1人1日当たり H29 H34 H38 465g 450g 440g 事業系ごみ排出量 H29 H34 H38 9,984t 9,584t 9,384t	市民への目標提示だけでなく、事業所への目標提示もすべきと考えます。	(5)成果指標・目標数値 家庭系ごみ排出量(市民1人1日当たり) H29 H34 H38 566g 566g 566g	⇒ ごみ減量化はあらゆる立場、主体が取り組むべきことから、ご意見のとおり修正します。
9	126	2 自然や身近な環境を守り育てるまちづくり 2.1自然や身近な環境の保全 ①自然や身近な環境保全の推進	P120の項目に対する理由と同じ	2 自然を守り育てるまちづくり 2.1自然環境の保全 ①自然環境保全の推進	⇒ No.3への回答と同様、ご意見のとおり修正します。